

質疑回答書①

令和5年 6月 8日

入札参加者 様

公立大学法人 滋賀県立大学

TEL:0749-28-8216(教務課)

0749-28-8209(地域連携・研究支援課)

「令和5年度滋賀県立大学共通講義棟講義室ならびに交流センターホールプロジェクター設備更新業務および賃貸借」にかかる入札についての質疑について、以下のとおり回答します。

資料の名称等
入札説明書

資料記載内容
・ 2 入札に参加する者に必要な資格 (8) ・ 3 入札および開札 (9)

質問内容
<p>・ 契約書案に「第三者の場合」として三者間契約書の掲載がございます。 借入物品を第三者に貸付させることは可能という認識でよろしいでしょうか。 可能な場合、貸付能力の証明書の提出は必要でしょうか。</p> <p>・ 入札金額は、金利や動産総合保険料を含めた賃貸借料を記載する認識でよろしいでしょうか。 月額賃貸借料、あるいは60ヶ月総額の賃貸借料、どちらを記載すればよろしいでしょうか。</p>

回答
<p>・ 入札者の責任において、借入物品を第三者をして、貸し付けをさせることは可能です。貸付能力の証明書の提出の必要はありませんが、公告に示した借り入れ物品を第三者をして貸し付けさせようとするものにあっては、当該借入物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けさせる能力を有する者が前提となります。そのことを踏まえたうえで入札に参加してください。</p> <p>・ 入札金額については、金利や動産総合保険料を含めた60ヶ月総額賃貸借料を記載してください。</p>